

町長の施政方針に対する 代表質問



総務文教常任委員会
代表質問者 細川弘美

質問

総務文教常任委員から多くの質問を託されました。なぜ多くかという、言葉は巧みであるが、具体的な内容が示されていないのが原因です。厳しい財政状況の中で、いかに町民に負担をかけないで、住み良い湯沢町にするべきか、議員の目指すところは一緒だと思いません。町長の約束事、方針が本当に湯沢町の為になることなのか、町政のチェック機関としての議会の役割は、今まで以上に重要になる。各議員が間違いない判断をする為にも、具体的な答弁を頂きます。

要望型行政から受益者負担への行政に変わるとあるが、町民に対してど

のような手順を考えているのか伺います。

町長答弁

受益者負担とする対象内容、割合の基準を今後詰めていく。専従の財政担当係を置いて、中長期の財政計画を立てる。町民への告知として、町民懇談会、広報、町内会長会等で知らせる。

質問

行財政改革の取り組みについて、財政構造を根本から見直す必要があるとしているが方策は。

町長答弁

収入に見合う歳出規模にする。事務事業を見直し、施設の統合・廃止等、経常経費の縮減、新規事業の厳選、特別・企業会



湯沢病院の整形外科常設は当初からの契約事項。なぜ契約事項を履行できないのか？

計は独立採算の原則に徹底する。使用料と負担を適正化し、料の収入確保をする。

質問

病院事業で、整形外科の常設がなぜ出来ないのか。当初からの約束事を何年引き伸ばすのか。お金は希望した金額を支払

町長答弁

っているのに、自分達の都合だけを言うのでは、今後の運営においても信頼に欠ける。

文書で申し入れをしている。今日の代表質問の事を良く伝え、整形外科医の常設に向けて頑張る。